

生徒心得

(中学校生活のしおり P11～12)

1. 礼儀

- ①お互いに礼儀を重んじ、教職員・来校者・友人に対して失礼にならないように心がける。
- ②お互いの人格を尊重し、明るい気持ちで対応し、正しい言葉で話すようにする。
- ③進んで挨拶する。

2. 身だしなみ

- ①学習の場であることを意識し、TPOに応じた服装でのぞむこと。
- ②服装
 - ア 髪は、染髪・脱色・パーマ・整髪料等、手を加えない。
 - イ 装飾品はつけない。
 - ウ 制服は学校指定の標準服を着用する。
 - エ 靴は運動に適したものを着用する。
 - オ 化粧・マニキュア・ペディキュアはしない。
 - カ ズボンやスカートの丈を調節する時は、極端に長くしたり短くしたりしない。
 - キ 学校指定又はそれに準じるセーター・カーディガン・ベストは、通年着用してもよい。ただし、着用する場合、登下校時にはブレザーを着用すること。
 - ク 校内で手袋、マフラー等の防寒具は着用しない。
- ③再登校の際にも標準服であること。

3. 所持品

- ①所持品には記名しておく。
- ②学校には不要品は持ってこない。事情のある場合は、教職員に相談する。

4. 学習

- ①始業のチャイムまでに、全員が着席し、学習できる状態になっておく。
- ②授業中は無断で自分の席を離れない。
- ③教科書は必要があれば家に持って帰り、家庭学習に励む。
- ④やむを得ず授業に遅れる場合は、担任または教科担当に申し出る。

5. 安全・集団行動

- ①危険な遊びを一切しない。

②器物破損は原則弁償する。

③事故発生時は、近くの教職員に連絡を取る。

④災害や不慮の事故発生時には、慎重に行動し、教職員の指示に従う。

⑤登下校

ア 徒歩通学を原則とし、定められた時刻を厳守する。

イ 登下校中に飲食をしない。

ウ 登下校中の道路の横断等、交通安全には特に注意する。

エ 不審者等の被害にあいそうな時は、近くの人に助けを求め、警察に連絡する。

オ 部活動に入部していない生徒の下校時刻は、特別な取組がない限り16時とする。

⑥他校への訪問

原則禁止とする。部活動の公式戦応援は、制服着用の上、可とする。ただし、

- ・ 応援に行く部活動の顧問に許可を得ること。
- ・ 公共交通機関を利用すること。
- ・ 節度を守り、本校生徒や他校生徒に迷惑をかけること。

(例：写真を撮る、ポイ捨てをする、等の行為の禁止)の3つを守ること。

6. その他

地域の一員としての自覚と、九条中学校の生徒としての誇りを持ち行動する。